

令和7年香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第1号）

令和7年11月28日 金曜日

令和7年香美市議会定例会12月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和7年11月28日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月28日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長	野口正一
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局次長	岡村昭彦	上下水道局長	西村安史
------------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 横 田 恵 子
議会事務局書記 入 野 美 紀

市長提出議案の題目

- 議案第 80号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第6号）
議案第 81号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
議案第 82号 令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
議案第 83号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第 84号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 85号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 86号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 87号 香美市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
議案第 88号 香美市課等の組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 89号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 90号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第 91号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 92号 香美市交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 93号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 94号 香美市高知広域都市計画事業泰山公園促進委員会条例を廃止する条例の制定について
議案第 95号 財産の取得について
議案第 96号 財産の取得について
議案第 97号 香美市香北町緑地等管理中央センター「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の指定管理者の指定について
諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会12月定例会議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和7年11月28日(金) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第80号 令和7年度香美市一般会計補正予算(第6号)

日程第5 議案第81号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

日程第6 議案第82号 令和7年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

日程第7 議案第83号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議案第84号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第85号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第86号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第87号 香美市企業版ふるさと納税基金条例の制定について

日程第12 議案第88号 香美市課等の組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第13 議案第89号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第90号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第15 議案第91号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第92号 香美市交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第93号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議案第94号 香美市高知広域都市計画事業泰山公園促進委員会条例を廃止する条例の制定について

日程第19 議案第95号 財産の取得について

日程第20 議案第96号 財産の取得について

日程第21 議案第97号 香美市香北町緑地等管理中央センター「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の指定管理者の指定

について

日程第22 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第23 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第24 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議録署名議員

5番、西山潤君、6番、森田雄介君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）



議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから、令和7年香美市議会定例会を再開し、12月定例会議を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年も早いもので師走を迎える時期となりました。

国におきましては、総合経済政策の一つとして、地方自治体が独自の物価高対策に使える重点支援地方交付金の拡充を閣議決定いたしました。市民への支援をどのような形で届けるのか、また、どれだけスピード感を出せるのか、自治体の頑張りが期待をされる時と思っております。

また、本市におきましては、朝ドラ「あんぱん」が終了した後、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムを訪れる方がさらに増え、既に本年度20万人を突破したとお聞きしております。朝ドラ効果の流れを引き続き維持していくとともに、観光客の動きを香美市全域に波及させることが重要課題と考えます。そのためには、時を狙った仕掛けや、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムを中心とした香美市観光の発信が、何より必要と思えます。

次に、11月8日から16日にかけて開催されました議会報告会につきましては、多くの市民の皆様にご参加をいただき、無事終了いたしました。市民の皆様の貴重な御意見、御提言を市政に生かしていかなければならないと考えています。

さて、令和7年12月定例会議に市長から提出されております議案等につきましては、この後、市長より提案理由の説明がございますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

また、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格別の御協力を賜りますよう申しあげまして、御挨拶いたします。

報告します。4番、西村剛治議員は、遅刻という連絡がございました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、11月25日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から12月19日までの22日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、今定例会議の審議期間は、本日から12月19日までの22日間と決定しました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りをしました予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、香美市議会会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、5番、西山潤議員、6番、森田雄介議員を指名します。両名はよろしくお願ひします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

報告事項につきましては、議長報告書のとおりでございます。

日程第4、議案第80号、令和7年度香美市一般会計補正予算（第6号）から、日程第24、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてまで、以上21件を一括議題とします。

行政の報告及び提出議案の提案理由の説明を求めます。依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出立をいただき、令和7年香美市議会定例会12月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず最初に、NHK連続テレビ小説「あんぱん」についてです。

3月31日に第1回の放送がスタートしたNHK連続テレビ小説「あんぱん」は、高い評価を得て、9月26日に最終回を迎えました。NHKをはじめ、制作に関わられた皆様、そして、御協力いただきました市議会議員の皆様をはじめ、全ての香美市民に感謝申し上げます。そして、手前みそではありますが、休日のイベント運営や駐車場整理、また、清掃活動など、見えないところで頑張ってくれた職員にも、改めて感謝いたします。本当にお疲れさまでございました。このドラマは、戦後80年、放送100年の節目にふさわしいドラマとなり、全国の視聴者に、やなせたかし先生、暢さん御夫婦のことを知っていただきました。私が考えるドラマの効果を2つお話しさせていただきます。

1つ目は、やなせたかし先生の人生や作品に込められた思いを、多くの人に、そして、幅広く知らしめることができたということです。

私は、市長就任以来、やなせ先生を顕彰する建物を建てたいと議会で述べさせていただいておりました。理由は、やなせ先生のお仕事がアンパンマンだけではないことを、多くの方々に知っていただきたいという思いからでした。おかげさまで、現状のアンパンマンミュージアム入館者数は、リニューアル前の約2倍となりました。そして、これまで以上に幅広い年齢の方々に来ていただけるようになり、やなせ先生の人生を紹介した展示をじっくりと御覧いただいております。15日からは「特別展Part2」ということで、盟友、いずみたく氏と手がけた仕事の数々を御紹介しております。こちらの展示も大好評です。やなせ先生が作品に込められた愛と勇気、そして、正義について、

今後も多くの方々に知っていただくべく取組を進めてまいります。また、私がお話ししてきた先生を顕彰する新たな建物については白紙とし、まずは既存の建物を活用して、譲渡いただいたドラマのセット再現や、実際に使われた小道具などを香美市内で展示し、NHK連続テレビ小説「あんぱん」効果を持続させるべく取り組みます。

2つ目の効果は、香美市の知名度が大きく上がったこと、そして、多くの企業や自治体との関係が深まったことです。市長就任以来、県外の市町村長と交流をさせていただいておりますが、香美市のことはほぼ知られておらず、「こうみし」と間違っ呼ばれることも多く経験しました。しかし、NHK連続テレビ小説「あんぱん」効果は絶大で、やなせたかし先生のふるさと香美市ということで、親しみを持って多くの方々に香美市のことを知っていただくことができしております。そして、やなせ先生の作品にゆかりのある企業、さらに、子供向けコンテンツや施設を手がける企業などを訪問して、情報交換もさせていただきました。併せて、やなせたかし展を開催いただいた、熊本市現代美術館、かごしま近代文学館なども訪問させていただいております。また、やなせ先生が生み出したキャラクターがある自治体とも交流させていただきました。「新宿シンちゃん」の新宿区、「浦和うなこちゃん」のさいたま市、「佐世保バーガーボーイ」の佐世保市などとの交流が生まれたほか、「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」の法務省人権擁護局も訪問させていただきました。今月8日、9日に池袋で開催された「アニメ&まんが聖地EXPO2025」にも参加させていただき、全国のアニメ・漫画でまちづくりに取り組んでいる自治体との交流も生まれています。やなせ先生や、先生の作品、キャラクターたちが築いた貴重なえにしを大切にし、そのつながりを今後の外交活動における重要な機会として活用していくことで、香美市にとって新たな可能性やチャンスを生み出すことができればと思っております。

最後に、個人的なお話をさせていただきます。

今から2年前の令和5年10月13日、10回目の命日の日に、やなせ先生の哲学や数々の作品を多くの方に知ってもらうべく市長として努力することを、やなせ先生の墓前にお誓いいたしました。この日は10回目の命日で、多くのマスコミが先生の偉業を取り上げてくれると期待していたのですが、NHKラジオ「きょうは何の日」で報道されたのみでした。このままではやなせ先生のことを世の中から忘れられてしまうと危機感を持ったことから、市長としての決意について墓前でお誓いしたのです。そして、その1週間後、奇跡が起きました。10月20日、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の制作決定がニュースで流れたのです。こんな奇跡は、私の人生で二度とないと思います。私にとって忘れられない2年間となり、やれることは全てやると充実した気持ちです。来年は、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムが開館30周年を迎えます。やなせ先生の業績を今後も末永く伝え続けていきたいと思っております。

次に、教育長不在問題についてです。

9月定例会議終了後、議長に段取りをいただきまして、教育長人事議案に2回とも反

対された10人の議員の皆様と話し合いの場を持たせていただきました。目的は、教育長人事議案の同意に必要な条件を知るためです。反対から賛成に回っていただくためには、こういった条件が必要なのか、3つのグループで意見交換をさせていただきましたので、その概要を御説明いたします。

1番目に、9月24日午後3時30分から30分間で、山崎晃子議員、中平議員、西村議員からお聞きしました。山崎議員、中平議員からは、人柄や人格が大事であること、西村議員からは、教育の安定性と継続性が重要であるとの御意見をいただきました。3人とも、2回の人事議案について、私の説明では納得できなかったという御意見であり、新たな提案については、きちんと納得できる説明をするよう求められました。そして、皆様、教育委員との話し合いが重要であり、教育委員との合意が必要であるという条件を出していただきました。

2番目に、同日午後4時から30分間で、舟谷議員、小松孝議員からお聞きいたしました。舟谷議員からは、義務教育に精通したほうがよいが、柔軟にも考えているというお話がありました。小松議員からは、私の提案の経緯について問題があったというお話をされました。そして、お2人からも、教育委員との合意が必要であるという条件を出していただきました（後に「そして、教育委員との話し合いが重要であるといった意見もいただきました」と訂正あり）。

3番目に、10月2日午後4時から、日本共産党会派5人からお聞きいたしました。まず、日本共産党議員を代表して笹岡議員から、教育委員との合意が日本共産党会派の条件である旨のお話がありました。森田議員からは、法律にのっとって教育行政を進められる、人格的に優れた方との条件が示されました。濱田議員からは、教育委員に相談せず人事議案を出したことへの疑念の御指摘がありました。また、笹岡議員からは、マスコミを含めた公開での意見交換について、否定的な御意見をいただきました。山崎龍太郎議員、西山議員からは、特に御意見はありませんでした。

なお、3回の話し合いは、議長から静かな雰囲気で行うほうがよいとの意向で、公開をせずに行っています。一方で、議事録は完成しておりますので、議員の皆様の了解が得られましたら、ホームページにて公開いたします。

そして、先ほど御説明しましたとおり、全ての皆様から（後に「多くの皆様から」と訂正あり）、教育委員との合意が必須であるとのお答えをいただきましたことから、教育委員の皆様と意見交換をさせていただくべく、日程調整をお願いし、やっと、本日午前11時より話し合いの場を持たせていただくことになりました。私からは、教育委員の皆様へ、改めてどういった教育長がふさわしいかについてお聞きをし、話し合いを進めてまいります。これまで9回開催した教育委員の皆様との話し合いでは、教育長には小・中学校で教師としての経験がある人物、そして、香美市出身者が望ましいと示されています。今までの条件に変更がないかが、話し合いでの大きなポイントになると思います。話し合いの内容につきましては、本会議中に一般質問にて御質問いただければお答えさせて

いただきます。教育委員との話合いが本日にずれ込んでしまったことから、候補者への打診、議会への説明の期間を考えると、定例会議最終日での提案は非常にタイトなスケジュールであると考えております。私としましては、本日の教育委員の皆様との話合いが円滑に進めば、速やかに候補者の同意をいただき、教育長の人事同意議案を本定例会議最終日、あるいは、直近で行われる臨時会議に提案したいと考えております。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

まずは、議会の冒頭で述べさせていただいたとおり、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の効果をできるだけ長く持続させ、今後も多くのお客様に香美市に来ていただき、香美市にある名産の数々を御購入いただきたいと考えております。そこで、来年度からは「愛と勇気の道」、美良布商店街に面した古民家を市が借り上げ、リフォームして新たに設置する「(仮称)あんぱん館」において、「嵩の部屋」「朝田パン店」のセットやドラマの小道具などを展示し、NHK連続テレビ小説「あんぱん」ファンの皆様を呼び込みたいと思います。そして、やなせ先生の多彩なお仕事について、商店街の中で御紹介できるような取組を考えています。この取組につきましては、香美市として初めて、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを導入いたします。「新しい家よ！古民家再生プロジェクト」ということで、香美市の財政的な負担を軽減し、また、このクラウドファンディングの宣伝を通じて、美良布商店街を多くの方に知っていただくことにつなげたいと考えております。そして、NHK連続テレビ小説「あんぱん」ファンの皆様への協力もお願いし、香美市と一緒に、今後もNHK連続テレビ小説「あんぱん」を応援し続けていただきたいと考えております。先進的な事例としては、令和3年春放送のNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となった宮城県登米市が、今年9月にファン感謝祭を開催したとのことです。香美市もNHK連続テレビ小説「あんぱん」ファン感謝祭の開催を見据え、まずは、このクラウドファンディングを成功させるべく取り組んでまいります。

次に、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムに訪れたお客様を香美市内で周遊していただくための、k a m i c a (カミカ) デジタルスタンプラリーキャンペーンについてです。2つのコースを設けていますが、Aコースを香美市「愛と勇気のまち」を巡る周遊スタンプラリーと名づけました。狙いとしては、香美市を周遊していただくための入り口である、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムに来ていただいたお客様に、まずはk a m i c a アプリをダウンロードいただきます。そして、大川上美良布神社、道の駅美良布などにお立ち寄りいただきたいと考えております。そして、願わくば、土佐山田町や物部町のスタンプポイントにも足を運んでいただくことを期待しております。8か所全て回ると、k a m i c a ポイントが900ポイントプレゼントされます。また、もう一つのBコースは、やなせ先生が香美市のために生み出してくれた14キャラクターをデザインした、土佐山田駅周辺のキャラクターマンホールについて、

全て回っていただくもので、キャラクターシールの認定証をプレゼントするという試みです。こちらは、香美市民を中心に考えており、御家族と回っていただくなど、k a m i c a への愛着、利用率の向上につながればと考えております。今後も、k a m i c a を香美市民だけではなく、他地域の方々にも知っていただき、多くの方に香美市でお買物をしていただくべく取り組んでまいります。

次に、新たに建設を予定している楠目産業団地についてです。この計画は、実施主体である高知県と協力して進めている事業であり、令和5年に香美市内6つの候補地を調査いたしました。そして、昨年度から予岳地区に絞り、地質や排水についての調査、地権者への意向調査を行い、住民説明会を開催しております。私としましては、香美市内に雇用の場をつくり出すことが、人口を維持することに効果があり、若い世代を呼び込むことにもつながると考えております。また、南海トラフ地震が想定される高知県にとって、高台の産業団地建設は県経済のためにも必要だと感じています。そこで、5月13日には、予岳地区での地元説明会に私も参加させていただき、住民の皆様のお意見を伺いました。その後、2回目の説明会の準備をしていたところ、県から新たに、土生川のハザードマップが公表されました。そこで、産業団地が建設されたらどういった浸水予想になるかについて改めて調査をし、そのシミュレーション結果も併せて御説明した2回目の住民説明会を、10月21日に開催したところです。市からの説明を受けて、予岳地区の皆様で総会を開催後、改めて地区から当該事業に対する御意見をいただける予定です。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

今年も、働き盛り世代の健康づくりのきっかけづくりと生活習慣病の発症予防を目指して、「香美市わくわくワークアウトチャレンジ」を実施しております。2つのコースを設けており、それぞれ特典として、「緩やかチャレンジ」は健康センターセレネ利用券1枚にk a m i c a 500ポイント、「しっかりチャレンジ」は健康センターセレネ利用券3枚にk a m i c a 1,500ポイントです。どちらも抽せん50人で、多くの市民に参加していただければと思っております。今後も、市民の健康づくりに向けて、いろいろなアイデアを出して取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

今月14日、ICTを活用した情報教育を推進する全日本教育工学研究協議会の全国大会を視察するため、つくば市を訪問させていただきました。この大会を主催する日本教育工学協会は、通称J A E Tと言い、文部科学省が進めるG I G Aスクール構想の理論と実践について、大きな影響力がある組織です。また、J A E Tは、教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報化、情報化の推進体制の4つについて、学校情報化認定事業を実施しております。この認定制度において、香美市内10校の小・中学校のうち9校が認定校になっており、年度内には全て認定校となる見込みです。

さて、つくば大会では、文部科学省の学校情報基盤・教材課長の基調講演があったの

ですが、私が小・中学校の頃とは全く違った、これからの時代を生き抜く力を身につける学校の姿を御説明してくださいました。簡単に言えば、暗記型の人材育成から、価値をつくり出せる人材育成に変わったということだと思います。探究のまち香美市では、探究を教育の中心に据えた小・中学校の教育活動はもちろん、高知県立山田高校にもグローバル探究科、ビジネス探究科が設置されています。私は、探究について説明する機会があれば、探究とは、やなせたかし先生のように生涯を通じて学び続け、チャレンジし続ける生き方だとお話をしています。自分自身の興味関心を深め、継続的に学習し続ける生き方です。そして、人生を豊かにするための学びを突き詰めれば、探究に行き着くと考えております。そして、光栄にも、J A E Tの全国大会が、来年10月30日、31日に、高知工科大学をメイン会場にして香美市で開催されることが決定いたしました。香美市大会のテーマは「教育D Xで進化する探究の学び～地域とともに創る未来の学校～」です。学園都市であるつくば市には、規模の面では太刀打ちできませんが、教育内容は負けていないと思っております。つくば大会では、竹園東幼稚園、竹園東小学校、竹園東中学校、そして、茨城県立竹園高等学校など、計6校が公開授業校として見学を受け入れていただいたのですが、恐らく筑波大学も関わって、幼稚園から大学までつなげた「教育によるまちづくり」を実践していることと思っております。来年の香美市大会では、山田高校は公開授業校にはなっていないのですが、高知工科大学が会場となっていますので、保育園・幼稚園から大学まである探究のまち香美市を、全国にP Rできるよい機会だと思っております。今後も、香美市のお手本として、学園都市つくば市を参考にさせていただければと思っております。また、この大会を成功させるため、来年度予算にはしっかりと配慮したいと考えております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

高知県は、昨年1月の能登半島地震を教訓として、海岸だけではなく、内陸部でも地震に備える必要性を示しています。能登半島の被災した自治体では、地震後に他の自治体へ避難した住民が、住み慣れた土地に帰ってきていないという状況があり、高知県でも同様の事態が起こるかもしれないとの危機意識からです。そこで、高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針検討会を立ち上げ、南海トラフ地震の発災後から時間を置かず復興に取りかかれるよう、事前に復興まちづくり計画をつくっておくための指針づくりについて、検討を始めております。私も委員として参加し、8月18日に第1回、今月20日には第2回の検討会が行われ、今年度中に策定指針が完成する予定です。来年度は、今年度中に策定される県の指針を詳細に分析し、当市の地域特性や現状に照らして、目指すべき事前復興まちづくりの具体的な方向性を検討する期間と位置づけます。この検討と並行して、多岐にわたる課題に対応するため、計画推進に必要な庁内横断的な推進体制の検討も進めてまいります。これらの着実な準備を経て、再来年度以降に具体的な事前復興まちづくり計画の策定に着手できるよう、努めてまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

これまで、紙による対面での入札を実施してきました、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務について、参加者の利便性向上や業務の効率化を図るために、本年10月1日以降に公告及び指名通知を行ったものから、順次、電子入札を実施しております。担当課に聞きますと、特にトラブルもなく実施できており、入札に参加している事業者からも、香美市役所に足を運ばなくてもよくなったことなど、よい評価をいただいております。今後も、住民や事業者にとって利便性が高まる取組を進め、業務の効率化にも努めてまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

香美市議会において、ハラスメント防止条例特別委員会が設置されたことを受けて、市役所職員についての実態を調べるべく、9月1日から12日までの期間で、香美市職員向けハラスメント実態アンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査は、香美市役所において初めて行われたものであり、ハラスメントのない働きやすい職場づくりのため、職場の実態や認識を把握し、今後の防止策や改善策に役立てるという目的で実施いたしました。香美市の正規職員だけではなく、会計年度任用職員も加えた、全職員543人を対象とし、回答があったのは354人で65.2%の回収率でした。もちろん、特別職も対象としており、ハラスメントは誰から受けたものですかという回答に対し、特別職から受けたとの回答が4件ありました。私としましては、大いに反省すべきであると考えております。この調査結果につきましては、庁内で報告させていただいておりますので、詳細につきましては割愛し、全体的なことだけ御報告しますと、職場環境は快適ですかという質問に対し、とても快適、まあ快適との回答が69.5%、全然快適じゃない、あまり快適じゃないとの回答が8.5%でした。このアンケートの意義は、職員一人一人にハラスメントについて考えてもらうとともに、ハラスメント被害者のための相談窓口の実効性を高め、ハラスメント被害を確実に解決できる体制を構築することであると考えています。このアンケート調査は毎年実施し、香美市役所が職員にとって働きやすい環境となるよう、今後も継続的に取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

これまでもお話ししているとおり、大栃小学校と大栃中学校の生徒数が減少していることにつきましては、抜本的な対策が必要であると考えており、来年度からは、土佐山田町から大栃小・中学校へのスクールバスを運行するため、香美市物部町スクールバス運行管理委託業務2,079万円を、追加議案として計上させていただくことを考えております。大栃小・中学校は、小さいながら、先ほど御紹介したJ A E Tからも、I C T活用が進んだ学校であると高く評価されている学校であり、香美市にとってなくてはならない学校です。この事業を通じて、大栃小・中学校の生徒数を維持し、併せて、物部町の活性化をさらに進め、子育て世代を呼び込み、安定的に小・中学校を維持できるよう取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

香美市にとりまして、子供たちが健やかに成長できる環境づくりはとても重要であり、市として、美良布保育園の建て替えについて全力で取り組んでいるところです。9月定例会議にて、吉野地区への仮園舎建設につきましては断念し、もう一度、保護者の御意見をお聞きすべく、10月26日に、御都合のついた6世帯8人の保護者の皆様方と意見交換を行いました。また、対象となる52世帯の方々に質問票を配布し、3世帯から御意見をいただいております。この意見交換会では、令和2年1月の建設検討委員会設置からスタートした、これまでの経過を御説明し、1、2年間休園での新築建て替え、2、仮園舎を設置し新築、3、ほかの場所での新築、4、現園舎での大規模改修という、4つの案についてそれぞれ御説明しております。今後は、新たに設置する建設検討委員会の皆様で御議論いただき、今年度中には結論を導き出すことを目標として、検討を進めていきたいと考えております。私としましては、建設検討委員会の御決定に従い、事業を進めてまいります。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」を通じて、やなせたかし先生に関係した漫画家の先生方や声優さんに、多くお会いすることができました。改めて、やなせ先生の偉大さを思い知るとともに、香美市在住の漫画家の皆様とも一緒になって、香美市の漫画文化について市としても取り組んでいきたいと考えています。

今月1日、2日と、高知市文化プラザかるぽーとにて「こうちまんがフェスティバル2025まんさい」が開催されました。本年は、漫画雑誌の月刊シリウス12月号に特別読み切りとして掲載された「高知じもきゃら」に、大柝小学校の生徒が生み出したキャラクター「もんちゃん」が登場しております。また、この日のために、物部町を中心とした地元有志がお金を出し合って着ぐるみを作成し、高知県出身の声優、森寄美穂さんによって「もんちゃん」の声が披露されました。「もんちゃん」は、物部町を活性化させるために小学生が考えたキャラクターで、現在、当時の生徒は高校1年生になっております。この「もんちゃん」に込められた思いは後輩の大柝小・中学生に受け継がれ、商品開発など新たな取組も生まれています。香美市としましては、物部町の活性化に関して、地域を一つにできるパワーを持つキャラクターとして「もんちゃん」に期待をしております。今後とも、住民の皆様と一緒に、物部地域の活性化に取り組んでまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明をさせていただきました。

それでは、本会議に提案します議案について御説明します。

議案第80号は、令和7年度香美市一般会計補正予算（第6号）についてです。

議案第81号は、令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてです。

議案第82号は、令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第

2号) についてです。

議案第83号は、令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてです。

議案第84号は、令和7年度香美市水道事業会計補正予算(第1号)についてです。

議案第85号は、令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算(第1号)についてです。

議案第86号は、令和7年度香美市下水道事業会計補正予算(第1号)についてです。

議案第87号は、香美市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてです。

議案第88号は、香美市課等の組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。

議案第89号は、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第90号は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてです。

議案第91号は、香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第92号は、香美市交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第93号は、香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第94号は、香美市高知広域都市計画事業秦山公園促進委員会条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第95号は、財産の取得についてです。

議案第96号は、財産の取得についてです。

議案第97号は、香美市香北町緑地等管理中央センター「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の指定管理者の指定についてです。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

以上、議案18件、諮問3件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小松紀夫君) 以上で、市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、諮問第1号から第3号までの3件につきましては、本日、他の案件と分離し、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第 2 2、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第 2 4、諮問第 3 号、人権擁護委員候補者の推薦についてまで、以上 3 件を一括議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） 説明を申し上げます。

諮問第 1 号、人権擁護委員の任期が令和 8 年 3 月 3 1 日で満了するため、引き続き同じ方を候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元に参考資料を配付してございますので、御覧になってください。

続きまして、諮問第 2 号、同じく人権擁護委員の任期が令和 8 年 3 月 3 1 日で満了するため、引き続き同じ方を候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元の資料を御覧になってください。

続きまして、諮問第 3 号、人権擁護委員の任期が令和 8 年 3 月 3 1 日で満了するため、新たに後任の候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元の参考資料を御覧になってください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。諮問第 1 号から諮問第 3 号までの 3 件は人事案件です。香美市議会運営申し合わせ事項第 6 項第 2 号の規定によりまして、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第 1 号を採決します。

本案は、原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、諮問第 1 号は、原案の候補者を適任と認めることに決定しました。

次に、諮問第 2 号を採決します。

本案は、原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、諮問第 2 号は、原案の候補者を適任と認めることに決定しました。

次に、諮問第 3 号を採決します。

本案は、原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、諮問第 3 号は、原案の候補者を適任と認めることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は12月9日午前9時に開きます。

本日はこれで終了します。

(午前 9時40分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員